

## Hiroshima NOW

2

やさしい日本語 No. 22

2024

しごとなどがあって 病気の子どもを 家で世話することができない人へ

「病児・病後児保育室」を 利用してください

「ひろしま市民と市政」1月15日号 (p2)

「病児・病後児保育室」は 病気の子どもや 病気の回復期\*にある子どもを あずかるところです。しごとなどがあって 病気の子どもや 病気の回復期にある子どもを 家で世話をすることができない保護者が この保育室を利用することができます。

保育室をつかう前に 登録してください。そして 保育室をつかうときは 予約をしてください。

\* 「病気の回復期」とは 病気のいちばんひどいときが過ぎて 安静<＝体をあまりうごかさな  
いで じずかに寝ていること>をしっかりと 考えて保育すれば 病気がまたわるくなくなる  
ことがないとい  
医師が判断した状態のことをいいます。

だれが 病児・病後児保育室を 利用することができますか？

- ・乳児（生まれて1か月から 1歳になるまでの子ども）
- ・幼児（1歳から 小学校に入る前までの子ども）
- ・小学生



どのような病気のとき 病児・病後児保育室をつかうことができますか？

- ・かぜや 消化不良（おなかが痛い、下痢をする、吐くなど）など 乳児や幼児が よくかかる病気
- ・麻疹、水とう（水ぼうそう）、風しんなど 感染してなる病気（「感染症疾患」といいます。）
- ・ぜんそくなど 長いあいだ 治りょうがひつような病気（「慢性疾患」といいます。）
- ・骨折などの けが

どういうところが 子どもをあずかってくれますか？

- ・病院の中にある 病児保育室であずかります。
  - ・病気の回復期の子どもは 保育園の中にある 病後児保育室でも あずかることができます。
- \* 保育室を利用する前に 子どもをあずけたい保育室に 登録をしてください。そして 保育室を利用したいときは 予約をしてください。

どのくらいの間 子どもをあずけることができますか？

毎日の場合 6日間続けて 子どもをあずけることができます。

**何時から 何時まで 子どもをあずけることができますか？**

だいたい午前8時から 午後6時までです。

**休みの日はありますか？**

日曜日、祝・休日（日本の 休みの日）、12月29日から 1月3日までは 休みです。

**どうすれば 保育室を つかうことができますか？**

<つぎの 順番で 保育室をつかってください>

**順番1 保育室をつかうための 登録をして 登録のお金を払います。**

さいしょに あなたの子どもを あずけたい保育室に 登録します。登録をするとき 登録のお金も 払います

登録する前に 保育室を一回見に行くことを おすすめします。保育室を見に行ったとき に そのまま登録することもできます、

**順番2 保育室を予約します。**

子どもをあずけたい日の 前の日か あずけたいその日に 保育室に予約してください。

**順番3 病院で 診察を受けます。**

病院の中にある保育室に 子どもをあずけるときは その病院で 診察を受けてください。

※ 病院の中 ない 病後児保育室に 子どもをあずけるときは あなたの子どもがいつ も行く病院で 診察を受けてください。

**順番4 保育室を利用します。**

子どもを保育室にあずけます。

**順番5 利用料<=保育室を利用した お金>を払います。**

生活保護を受けている世帯※や 市民税を払わなくていい世帯（市民税非課税世帯）などは 保育室に払うお金が 安くなったり、払わなくてよくなったりすることができます。くわしいことは 広島市役所のホームページを見てください。

※ 「世帯」とは 同じ家で いっしょに生活をしている人の グループのことです。

★ あいている時間、休みの日、払うお金は 保育室によってちがいます。くわしいことは 広島市

役所のホームページを見てください。または 保育室に問いあわせてください

広島市役所のホームページ

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/soshiki/83/5140.html>（日本語）



と 問いあわせ：保育指導課 Tel. 082-504-2154